相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市御薗町一丁目四九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　**今村荘吉郎**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
三重県津市大谷町二一番八　さくら総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　栄智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県御坊市塩屋町南塩屋一四七七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　森部　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
和歌山県御坊市島一〇一番地五
相続財産管理人　司法書士　楠本　博昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市川西町四三番地、最後の住所岡山県倉敷市西阿知町一二五六番地
被相続人　亡　中野　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
事務所岡山県総社市三輪九八八番地五
相続財産管理人　司法書士　中村　文彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区粟井一二八一番地一、最後の住所岡山市東区古都宿一二五番地二〇
被相続人　亡　中尾　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
事務所岡山市北区弓之町二番一五号
相続財産管理人　弁護士　大本　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県阿波市市場町上喜来字岡一六一八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　坂東　利一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
徳島県美馬市脇町大字猪尻字若宮南九三番地二
相続財産管理人　加島　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県観音寺市豊浜町姫浜一三一三番地一、最後の住所香川県観音寺市豊浜町姫浜五三六番地八
被相続人　亡　長井　育子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
香川県三豊市高瀬町上高瀬一四九八番地
相続財産管理人　大塚　昭男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県日置市東市来町長里二七〇八番地、最後の住所福岡市博多区東月隈三丁目七番一三号
被相続人　亡　有川　明男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月十二日
福岡市西区野方一丁目二六番六号
相続財産管理人　司法書士　小山　浩史

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十九年七月十二日
一、墳墓等所在地　大阪府羽曳野市恵我之荘三丁目四番三〇号
一、墳墓等の名称　西川共同墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　田中マスエ、田中作次郎、津村浅太郎・津村田鶴子、津村安吉・津村トメ、津村ミナ、松本卯七・松本タミ、松本コマ・松本庄五郎・松本みさ・松本寅吉、他不詳十三基
一、改葬を行おうとする者　大阪府羽曳野市恵我之荘二丁目七番二〇号　西川共同墓地管理委員会　委員長　松本　光泰

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年7月12日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ　②東京都知事(2)87776　③代表取締役　河野雅明　④東京都千代田区大手町1－6－1　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区大手町1－6－1　株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ　代表取締役　河野雅明

①株式会社アルカタワーズ　②東京都知事(5)74648　③代表取締役社長　中潟信和　④東京都墨田区錦糸一丁目2番1号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区大手町1－6－1　株式会社アルカタワーズ　代表取締役社長　中潟信和

①久良岐不動産　②神奈川県知事(7)16464　③渡辺克美　④横浜市港南区上大岡東1丁目12番26号　⑤割引国庫債券1000万円　⑥神奈川県知事　⑦横浜市港南区上大岡東1丁目12番26号　久良岐不動産　渡辺克美

①サンコー住販　②大阪府知事(11)14280　③田守重信　④大阪府堺市堺区五月町1番14号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府堺市堺区五月町1番15号　大喜田眞弓

①株式会社ABC NETWORKS&REAL ESTATE　②兵庫県知事(2)第203798号　③代表取締役　長谷川晴惠　④兵庫県西宮市甲風園二丁目4番21号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県西宮市甲風園二丁目4番21号　株式会社ABC NETWORKS&REAL ESTATE　代表取締役　長谷川晴惠

債権申出の公告

当社は、平成二十七年十二月十五日、会社法第四七二条第一項の規定により解散となりましたが、残余財産の清算のため、平成二十九年六月十二日、和歌山地方裁判所（平成二十九年（ヒ）第五号）により、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月十二日
和歌山県海南市船尾二四一番地
広一商事株式会社
代表清算人　弁護士　藤井　幹雄
連絡先　和歌山市十番丁一二番地十番丁ビル四階
トライ法律事務所